

指定特定非営利活動法人指定更新申出書

2019年7月25日 神奈川県知事殿	主たる事務所の所在地	〒259-1142 神奈川県伊勢原市田中256番地の1-301 電話(0463)95-6665 FAX(0463)95-6665
	(フリガナ)	トクテイエイリカツドウホウジン チイキフクシヨカンガエルカイ
	法人の名称	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会
	(フリガナ)	リジチョウ ミヤモリタカン
	代表者の氏名	理事長 宮森 孝史
	設立年月日	平成16年 11月 5日
	寄附金が控除対象となる期間	平成26年1月1日 から令和元年12月31日 まで
	更新申出期間	平成31年5月31日 から令和元年7月31日 まで
	事業年度	4月1日 か3月31日 まで

地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例第9条第1項の規定により指定の更新を受けたいので、申し出ます。

現に行っている事業の内容

- (特定非営利活動に係る事業)
- ①友愛電話訪問サービス事業
 - ②福祉オンブズパーソン事業
 - ③福祉サービス第三者評価事業
 - ④成年後見受託事業
 - ⑤子育て支援事業
 - ⑥福祉にかかる研修・普及啓発事業
 - ⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (その他の事業) なし

県内における特定非営利活動を行う地域

伊勢原市（全域）

主たる事務所以外の県内にある事務所の所在地

なし

その他の参考事項

なし



指定要件チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会	実績判定期間	2014年4月1日～2019年3月31日
-----	---------------------	--------	----------------------

(1) 県内で活動する特定非営利活動法人であること。	チェック欄 <input type="radio"/>
----------------------------	--------------------------------

特定非営利活動法人の活動地域

	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
判定の対象となる各事業年度	2014年4月1日から	2015年4月1日から	2016年4月1日から	2017年4月1日から	2018年4月1日から	2019年4月1日から
	2015年3月31日まで	2016年3月31日まで	2017年3月31日まで	2018年3月31日まで	2019年3月31日まで	2020年3月31日まで
県内で活動する特定非営利活動法人である。	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい・いいえ
活動地域	伊勢原市(全域)	同左	同左	同左	同左	同左
備考	(特定非営利活動に係る事業) ①友愛電話訪問サービス事業 ②福祉オンブズパーソン事業 ③福祉サービス第三者評価事業 ④成年後見受託事業 ⑤子育て支援事業 ⑥福祉にかかる研修・普及啓発事業 ⑦その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (その他の事業) なし	同左	同左	同左	同左	同左

b 判断基準 地域の課題の解決に資するもの

特定非営利活動に係る事業が、①又は②に該当すること。又は、①に該当する事業費と②に該当する事業費の合計額が総事業支出額の2分の1以上であること。

① 法人の活動が行政の計画、施策の方向性に沿うものであること。

法人の活動 (具体的な事業)	割合	行政の計画・施策 (省庁・地方公共団体等の名称)	方向性に沿っている内容・理由
(子育て支援事業) ・児童コミュニティクラブ受託事業	80.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・いせはらっ子応援プラン (伊勢原市次世代育成支援対策行動計画) [伊勢原市 H22～H26年度] ・伊勢原市子ども・子育て支援事業計画 [伊勢原市 H27～H31年度] 	市の応援プランにおいて、放課後、保護者が就労や病気などで児童の世話をすることができないときに児童が安全に自由に生活できる場として全小学校区にクラブを開設し、遊びを通じた生活指導を行うと掲げられている。当法人では、地域の体験活動や異世代間交流などを積極的に取り入れ、市内全小学校のうち、2小学校区4クラブの運営を受託しており、こうした市の施策に合致したものとなっている。
(子育て支援事業) ・学習支援受託事業	6.1%	伊勢原市総合計画、後期基本計画、中期戦略事業プランにおける「多様な連携による地域福祉の推進」-「支えが必要な子どもへの学習支援の実施」	生活困窮世帯の小中学生に対して、学習の習慣づけや進学に向けた学習支援を、法人として平成28年から実施。30年から市の委託事業として受託している。

② 法人の活動が地域の住民等の要望に対応するものであること。

法人の活動 (具体的な事業)	割合	地域の住民等の要望を 説明する資料	対応している内容・理由
	%		

(イ) その特定非営利活動について、次に掲げる基準に該当していること。

a 判断基準 事業の活動の実績と継続的な事業の実施

① 第3条第1項第4号に掲げる地域において、当該特定非営利活動法人の定款に記載された目的に適合した特定非営利活動に係る事業の活動の実績がある。

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
	2014年4月1日から	2015年4月1日から	2016年4月1日から	2017年4月1日から	2018年4月1日から	2019年4月1日から
	2015年3月31日まで	2016年3月31日まで	2017年3月31日まで	2018年3月31日まで	2019年3月31日まで	2020年3月31日まで
県内の活動地域における事業の活動の実績	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無

② 継続的な事業の実施が見込まれること。

指定期間中、人的体制、活動資金の見通し等から、継続的な事業の実施が見込まれる。	<input checked="" type="checkbox"/> ・ いいえ
---	---

※ 継続的な事業の実施（見込み）を説明する資料（事業計画等）を添付してください。

b 判断基準 支持されている実績

① 当該特定非営利活動法人以外の者から支持されている実績がある。

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
	2014年4月1日から	2015年4月1日から	2016年4月1日から	2017年4月1日から	2018年4月1日から	2019年4月1日から
	2015年3月31日まで	2016年3月31日まで	2017年3月31日まで	2018年3月31日まで	2019年3月31日まで	2020年3月31日まで
支持されている実績の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (行政等)

② 実績の内容

支持されている実績	実績の内容等
行政等から支持を受けている実績	<p>[内 容] 行政（伊勢原市子ども部子育て支援課）からの事業委託。伊勢原市から、児童コミュニティクラブ事業（2小学校区4クラブ）の運営を受託し、放課後児童の健全育成を図った。</p> <p>[内 容] 行政（伊勢原市保健福祉部生活福祉課）からの事業委託。伊勢原市から、子ども学習習慣づくり支援事業を受託し、生活困窮家庭の児童生徒に学習支援を実施した。</p>
	<p>[期間等] 児童コミュニティクラブ委託事業の実施期間は、平成18年10月1日から令和2年3月31日まで。（毎年度更新）</p> <p>学習支援委託事業の実施期間は、平成30年4月1日から令和2年3月31日まで。（毎年度更新）</p>

事業計画等

	現在（更新の 申出の 事業年度）	2年目	3年目	4年目	5年目
事業の計画	友愛電話訪問サービス事業 ・内容 一人暮らしや日中話し相手がない方等に電話友達として電話サービスを実施。 ・日時 週3回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 24名 ・受益対象者 22名 ・支出見込額 116,000円	友愛電話訪問サービス事業 ・内容 一人暮らしや日中話し相手がない方等に電話友達として電話サービスを実施。 ・日時 週3回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 25名 ・受益対象者 25名 ・支出見込額 120,000円	友愛電話訪問サービス事業 ・内容 一人暮らしや日中話し相手がない方等に電話友達として電話サービスを実施。 ・日時 週3回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 25名 ・受益対象者 25名 ・支出見込額 120,000円	友愛電話訪問サービス事業 ・内容 一人暮らしや日中話し相手がない方等に電話友達として電話サービスを実施。 ・日時 週3回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 26名 ・受益対象者 28名 ・支出見込額 125,000円	友愛電話訪問サービス事業 ・内容 一人暮らしや日中話し相手がない方等に電話友達として電話サービスを実施。 ・日時 週3回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 26名 ・受益対象者 30名 ・支出見込額 130,000円
	子育て支援事業 ①子育てひろば事業 ・内容 親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。 ・日時 毎週2回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 11名 ・受益対象者 親子23組 ・支出見込額 210,000円	子育て支援事業 ①子育てひろば事業 ・内容 親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。 ・日時 毎週2回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 12名 ・受益対象者 親子25組 ・支出見込額 210,000円	子育て支援事業 ①子育てひろば事業 ・内容 親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。 ・日時 毎週2回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 12名 ・受益対象者 親子25組 ・支出見込額 210,000円	子育て支援事業 ①子育てひろば事業 ・内容 親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。 ・日時 毎週2回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 13名 ・受益対象者 親子26組 ・支出見込額 210,000円	子育て支援事業 ①子育てひろば事業 ・内容 親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。 ・日時 毎週2回 ・場所 伊勢原シティプラザ ・従事者人数 13名 ・受益対象者 親子26組 ・支出見込額 210,000円
	②児童コミュニティクラブ事業 ・内容 放課後児童の健全育成と、保護者の就労支援。 ・場所 伊勢原小学校、板戸児童館、比々多小学校、比々多保育園 ・従事者人数 41名 ・受益対象者 230名 ・支出見込額 43,437,000円	②児童コミュニティクラブ事業 ・内容 放課後児童の健全育成と、保護者の就労支援。 ・場所 伊勢原小学校、板戸児童館、比々多小学校、比々多保育園 ・従事者人数 41名 ・受益対象者 230名 ・支出見込額 45,480,000円	②児童コミュニティクラブ事業 ・内容 放課後児童の健全育成と、保護者の就労支援。 ・場所 伊勢原小学校、板戸児童館、比々多小学校、比々多保育園、 <u>桜台小学校</u> ・従事者人数 50名 ・受益対象者 300名 ・支出見込額 65,220,000円	②児童コミュニティクラブ事業 ・内容 放課後児童の健全育成と、保護者の就労支援。 ・場所 伊勢原小学校、板戸児童館、比々多小学校、比々多保育園、 <u>桜台小学校</u> ・従事者人数 50名 ・受益対象者 300名 ・支出見込額 69,500,000円	②児童コミュニティクラブ事業 ・内容 放課後児童の健全育成と、保護者の就労支援。 ・場所 伊勢原小学校、板戸児童館、比々多小学校、比々多保育園、 <u>桜台小学校</u> ・従事者人数 50名 ・受益対象者 300名 ・支出見込額 70,800,000円
	③こども食堂事業 ・内容 子どもの孤食をなくそう、地域コミュニティの場として月2回開設。 ・場所 だいろくコミュニティ広場来るりん ・従事者人員 30名 ・受益対象者 2,000人 ・支出見込額 700,000円	③こども食堂事業 ・内容 子どもの孤食をなくそう、地域コミュニティの場として月2回開設。 ・場所 だいろくコミュニティ広場来るりん ・従事者人員 30名 ・受益対象者 2,000人 ・支出見込額 700,000円	③こども食堂事業 ・内容 子どもの孤食をなくそう、地域コミュニティの場として月2回開設。 ・場所 だいろくコミュニティ広場来るりん ・従事者人員 30名 ・受益対象者 2,000人 ・支出見込額 700,000円	③こども食堂事業 ・内容 子どもの孤食をなくそう、地域コミュニティの場として月2回開設。 ・場所 <u>伊勢原駅周辺</u> ・従事者人員 30名 ・受益対象者 2,000人 ・支出見込額 1,200,000円	③こども食堂事業 ・内容 子どもの孤食をなくそう、地域コミュニティの場として月2回開設。 ・場所 <u>伊勢原駅周辺</u> <u>愛甲石田駅周辺</u> ・従事者人員 45名 ・受益対象者 3,000人 ・支出見込額 1,800,000円
④こどもキッチン事業 ・内容 子どもたちが食育の大切さを覚えながら自分で調理を体験する。月1回。	④こどもキッチン事業 ・内容 子どもたちが食育の大切さを覚えながら自分で調理を体験する。月1回。	④こどもキッチン事業 ・内容 子どもたちが食育の大切さを覚えながら自分で調理を体験する。月1回。	④こどもキッチン事業 ・内容 子どもたちが食育の大切さを覚えながら自分で調理を体験する。月1回。	④こどもキッチン事業 ・内容 子どもたちが食育の大切さを覚えながら自分で調理を体験する。月1回。	

	<p>・場所 天(sora)キッチン</p> <p>・従事者人員 10名</p> <p>・受益対象者1回15人</p> <p>・支出見込額 100,000円</p> <p>⑤学習支援事業</p> <p>・内容 子どもの貧困、貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯の児童生徒に学習習慣づくり支援。週2回。</p> <p>・場所 市民活動サポートセンター</p> <p>・従事者人員 28名</p> <p>・受益対象者 30人</p> <p>・支出見込額 3,300,000円</p> <p>成年後見受託事業</p> <p>・内容 高齢や障がいのために判断能力にハンディを負う人達の生活の見守り、財産管理等を行う。</p> <p>・場所 県央・西湘地区</p> <p>・従事者人数 16名</p> <p>・受益対象者数 18名</p> <p>・支出見込額 5,400,000円</p> <p>福祉にかかる研修・普及啓発事業</p> <p>・内容 福祉制度や地域の現代的課題について公開講座・説明会等を行う。</p> <p>・場所 伊勢原市内</p> <p>・従事者人数 10名</p> <p>・受益対象者数 100名</p> <p>・支出見込額 50,000円</p> <p>など</p>	<p>・場所 天(sora)キッチン</p> <p>・従事者人員 10名</p> <p>・受益対象者1回15人</p> <p>・支出見込額 100,000円</p> <p>⑤学習支援事業</p> <p>・内容 子どもの貧困、貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯の児童生徒に学習習慣づくり支援。週2回。</p> <p>・場所 市民活動サポートセンター</p> <p>・従事者人員 30名</p> <p>・受益対象者 32人</p> <p>・支出見込額 3,500,000円</p> <p>成年後見受託事業</p> <p>・内容 高齢や障がいのために判断能力にハンディを負う人達の生活の見守り、財産管理等を行う。</p> <p>・場所 県央・西湘地区</p> <p>・従事者人数 17名</p> <p>・受益対象者数 20名</p> <p>・支出見込額 6,000,000円</p> <p>福祉にかかる研修・普及啓発事業</p> <p>・内容 福祉制度や地域の現代的課題について公開講座・説明会等を行う。</p> <p>・場所 伊勢原市内</p> <p>・従事者人数 10名</p> <p>・受益対象者数 100名</p> <p>・支出見込額 50,000円</p> <p>など</p>	<p>・場所 天(sora)キッチン</p> <p>・従事者人員 10名</p> <p>・受益対象者1回15人</p> <p>・支出見込額 100,000円</p> <p>⑤学習支援事業</p> <p>・内容 子どもの貧困、貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯の児童生徒に学習習慣づくり支援。週2回。</p> <p>・場所 市民活動サポートセンター</p> <p>・従事者人員 30名</p> <p>・受益対象者 35人</p> <p>・支出見込額 3,500,000円</p> <p>成年後見受託事業</p> <p>・内容 高齢や障がいのために判断能力にハンディを負う人達の生活の見守り、財産管理等を行う。</p> <p>・場所 県央・西湘地区</p> <p>・従事者人数 18名</p> <p>・受益対象者数 22名</p> <p>・支出見込額 6,600,000円</p> <p>福祉にかかる研修・普及啓発事業</p> <p>・内容 福祉制度や地域の現代的課題について公開講座・説明会等を行う。</p> <p>・場所 伊勢原市内</p> <p>・従事者人数 10名</p> <p>・受益対象者数 100名</p> <p>・支出見込額 50,000円</p> <p>など</p>	<p>・場所 天(sora)キッチン</p> <p>・従事者人員 10名</p> <p>・受益対象者1回15人</p> <p>・支出見込額 100,000円</p> <p>⑤学習支援事業</p> <p>・内容 子どもの貧困、貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯の児童生徒に学習習慣づくり支援。週2回。</p> <p>・場所 市民活動サポートセンター</p> <p>・従事者人員 30名</p> <p>・受益対象者 38人</p> <p>・支出見込額 3,800,000円</p> <p>成年後見受託事業</p> <p>・内容 高齢や障がいのために判断能力にハンディを負う人達の生活の見守り、財産管理等を行う。</p> <p>・場所 県央・西湘地区</p> <p>・従事者人数 19名</p> <p>・受益対象者数 23名</p> <p>・支出見込額 7,000,000円</p> <p>福祉にかかる研修・普及啓発事業</p> <p>・内容 福祉制度や地域の現代的課題について公開講座・説明会等を行う。</p> <p>・場所 伊勢原市内</p> <p>・従事者人数 10名</p> <p>・受益対象者数 100名</p> <p>・支出見込額 50,000円</p> <p>など</p>	<p>・場所 天(sora)キッチン</p> <p>・従事者人員 10名</p> <p>・受益対象者1回15人</p> <p>・支出見込額 100,000円</p> <p>⑤学習支援事業</p> <p>・内容 子どもの貧困、貧困の連鎖を断ち切るため、低所得世帯の児童生徒に学習習慣づくり支援。週2回。</p> <p>・場所 市民活動サポートセンター</p> <p>・従事者人員 30名</p> <p>・受益対象者 40人</p> <p>・支出見込額 3,800,000円</p> <p>成年後見受託事業</p> <p>・内容 高齢や障がいのために判断能力にハンディを負う人達の生活の見守り、財産管理等を行う。</p> <p>・場所 県央・西湘地区</p> <p>・従事者人数 20名</p> <p>・受益対象者数 25名</p> <p>・支出見込額 7,500,000円</p> <p>福祉にかかる研修・普及啓発事業</p> <p>・内容 福祉制度や地域の現代的課題について公開講座・説明会等を行う。</p> <p>・場所 伊勢原市内</p> <p>・従事者人数 10名</p> <p>・受益対象者数 100名</p> <p>・支出見込額 50,000円</p> <p>など</p>
収支(寄附金を含む)の計画	<p>《収入》</p> <p>・会費 350,000円</p> <p>・事業収入 52,413,000円</p> <p>(友愛電話訪問サービス事業)</p> <p>収入 0円</p> <p>(子育て支援事業)</p> <p>①<子育てひろば事業></p> <p>収入 40,000円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ受託事業></p> <p>収入 43,437,000円</p> <p>③こども食堂事業</p> <p>収入 400,000円</p> <p>④こどもキッチン事業</p> <p>収入 0円</p> <p>⑤学習支援事業</p>	<p>《収入》</p> <p>・会費 400,000円</p> <p>・事業収入 55,121,000円</p> <p>(友愛電話訪問サービス事業)</p> <p>収入 0円</p> <p>(子育て支援事業)</p> <p>①<子育てひろば事業></p> <p>収入 41,000円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ受託事業></p> <p>収入 45,480,000円</p> <p>③こども食堂事業</p> <p>収入 400,000円</p> <p>④こどもキッチン事業</p> <p>収入 0円</p> <p>⑤学習支援事業</p>	<p>《収入》</p> <p>・会費 420,000円</p> <p>・事業収入 78,562,000円</p> <p>(友愛電話訪問サービス事業)</p> <p>収入 0円</p> <p>(子育て支援事業)</p> <p>①<子育てひろば事業></p> <p>収入 42,000円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ受託事業></p> <p>収入 65,220,000円</p> <p>③こども食堂事業</p> <p>収入 400,000円</p> <p>④こどもキッチン事業</p> <p>収入 0円</p> <p>⑤学習支援事業</p>	<p>《収入》</p> <p>・会費 450,000円</p> <p>・事業収入 80,443,000円</p> <p>(友愛電話訪問サービス事業)</p> <p>収入 0円</p> <p>(子育て支援事業)</p> <p>①<子育てひろば事業></p> <p>収入 43,000円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ受託事業></p> <p>収入 69,500,000円</p> <p>③こども食堂事業</p> <p>収入 400,000円</p> <p>④こどもキッチン事業</p> <p>収入 0円</p> <p>⑤学習支援事業</p>	<p>《収入》</p> <p>・会費 500,000円</p> <p>・事業収入 82,544,000円</p> <p>(友愛電話訪問サービス事業)</p> <p>収入 0円</p> <p>(子育て支援事業)</p> <p>①<子育てひろば事業></p> <p>収入 44,000円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ受託事業></p> <p>収入 70,800,000円</p> <p>③こども食堂事業</p> <p>収入 700,000円</p> <p>④こどもキッチン事業</p> <p>収入 0円</p> <p>⑤学習支援事業</p>

	<p>収入 2,920,000 円 (成年後見受託事業)</p> <p>収入 5,400,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業) 収入 0 円</p> <p>・寄附金 1,300,000 円 ・助成金 2,700,000 円 ・その他収入 501,000 円</p> <p>《支出》</p> <p>・事業費 53,313,000 円 (友愛電話訪問サービス事業費) 116,000 円 (子育て支援事業費)</p> <p>①<子育てひろば事業費> 210,000 円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ事業費> 43,437,000 円</p> <p>③<こども食堂事業費> 700,000 円</p> <p>④<こどもキッチン事業費> 100,000 円</p> <p>⑤<学習支援事業費> 3,300,000 円 (成年後見受託事業費) 5,400,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業費) 50,000 円 ・管理費 871,000 円 など</p>	<p>収入 3,200,000 円 (成年後見受託事業)</p> <p>収入 6,000,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業) 収入 0 円</p> <p>・寄附金 1,300,000 円 ・助成金 2,000,000 円 ・その他収入 600,000 円</p> <p>《支出》</p> <p>・事業費 56,160,000 円 (友愛電話訪問サービス事業費) 120,000 円 (子育て支援事業費)</p> <p>①<子育てひろば事業費> 210,000 円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ事業費> 45,480,000 円</p> <p>③<こども食堂事業費> 700,000 円</p> <p>④<こどもキッチン事業費> 100,000 円</p> <p>⑤<学習支援事業費> 3,500,000 円 (成年後見受託事業費) 6,000,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業費) 50,000 円 ・管理費 900,000 円 など</p>	<p>収入 3,300,000 円 (成年後見受託事業)</p> <p>収入 6,600,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業) 収入 0 円</p> <p>・寄附金 1,500,000 円 ・助成金 2,000,000 円 ・その他収入 650,000 円</p> <p>《支出》</p> <p>・事業費 79,500,000 円 (友愛電話訪問サービス事業費) 120,000 円 (子育て支援事業費)</p> <p>①<子育てひろば事業費> 210,000 円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ事業費> 68,220,000 円</p> <p>③<こども食堂事業費> 700,000 円</p> <p>④<こどもキッチン事業費> 100,000 円</p> <p>⑤<学習支援事業費> 3,500,000 円 (成年後見受託事業費) 6,600,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業費) 50,000 円 ・管理費 1,000,000 円 など</p>	<p>収入 3,500,000 円 (成年後見受託事業)</p> <p>収入 7,000,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業) 収入 0 円</p> <p>・寄附金 1,700,000 円 ・助成金 2,000,000 円 ・その他収入 680,000 円</p> <p>《支出》</p> <p>・事業費 81,965,000 円 (友愛電話訪問サービス事業費) 125,000 円 (子育て支援事業費)</p> <p>①<子育てひろば事業費> 210,000 円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ事業費> 69,500,000 円</p> <p>③<こども食堂事業費> 1,200,000 円</p> <p>④<こどもキッチン事業費> 100,000 円</p> <p>⑤<学習支援事業費> 3,800,000 円 (成年後見受託事業費) 7,000,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業費) 50,000 円 ・管理費 1,200,000 円 など</p>	<p>収入 3,500,000 円 (成年後見受託事業)</p> <p>収入 7,500,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業) 収入 0 円</p> <p>・寄附金 1,800,000 円 ・助成金 2,000,000 円 ・その他収入 700,000 円</p> <p>《支出》</p> <p>・事業費 84,390,000 円 (友愛電話訪問サービス事業費) 130,000 円 (子育て支援事業費)</p> <p>①<子育てひろば事業費> 210,000 円</p> <p>②<児童コミュニティクラブ事業費> 70,800,000 円</p> <p>③<こども食堂事業費> 1,800,000 円</p> <p>④<こどもキッチン事業費> 100,000 円</p> <p>⑤<学習支援事業費> 3,800,000 円 (成年後見受託事業費) 7,500,000 円 (福祉にかかる研修・普及啓発事業費) 50,000 円 ・管理費 1,300,000 円 など</p>
<p>人員体制の計画</p>	<p>《会員》</p> <p>・正会員 93 人 ・賛助会員 3 人</p> <p>《役員》</p> <p>・理事 19 人 ・監事 2 人</p> <p>《職員》 40 人</p> <p>《その他》</p> <p>・ボランティア 55 人 ・アルバイト 20 人 など</p>	<p>《会員》</p> <p>・正会員 98 人 ・賛助会員 5 人</p> <p>《役員》</p> <p>・理事 19 人 ・監事 2 人</p> <p>《職員》 40 人</p> <p>《その他》</p> <p>・ボランティア 55 人 ・アルバイト 20 人 など</p>	<p>《会員》</p> <p>・正会員 100 人 ・賛助会員 8 人</p> <p>《役員》</p> <p>・理事 19 人 ・監事 2 人</p> <p>《職員》 50 人</p> <p>《その他》</p> <p>・ボランティア 55 人 ・アルバイト 20 人 など</p>	<p>《会員》</p> <p>・正会員 105 人 ・賛助会員 10 人</p> <p>《役員》</p> <p>・理事 19 人 ・監事 2 人</p> <p>《職員》 50 人</p> <p>《その他》</p> <p>・ボランティア 55 人 ・アルバイト 20 人 など</p>	<p>《会員》</p> <p>・正会員 110 人 ・賛助会員 12 人</p> <p>《役員》</p> <p>・理事 19 人 ・監事 2 人</p> <p>《職員》 50 人</p> <p>《その他》</p> <p>・ボランティア 80 人 ・アルバイト 20 人 など</p>

指定要件チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会
(3) その運営組織及び経理に関し、次に掲げる基準に適合していること。	チェック欄 <input type="checkbox"/>
ア 役員の数の中に次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること。 (ア) 役員及びその親族等 (イ) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ウ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること。 エ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと。	

ア

区 分		項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (b÷a)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (d÷a)
			a	b	c	d	e
①	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
②	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
③	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
④	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
⑤	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
申出日の属する事業年度			21人	0人	0%	0人	0%

（備考）各欄の人数等は、付表「役員状況」から転記してください。

第3表 (次葉)

ウ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている。	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている。	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ いいえ

(備考) 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は付表「帳簿組織の状況」を添付してください。

エ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

帳簿組織の状況

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	パソコンデータ バインダー	随時	7年
現金出納帳	パソコンデータ 月1回出力後バインダー	随時	7年
仕訳帳	パソコンデータ バインダー	随時	7年
入金・出金・振替伝票	伝票バインダー	随時	7年
請求書・領収書綴り	バインダー	随時	7年
領収書(控)	2枚複写伝票	随時	7年
寄付者名簿	パソコンデータ 月1回出力後バインダー	随時	7年
給与台帳	パソコンデータ バインダー	随時	7年

(記載要領)

- ・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・「左の帳簿等の形態」欄は、例えば「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載します。
- ・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「1週間ごと」等のように記載します。

指定要件チェック表（第4表）（条例第4条第1項第4号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会					
(4) その事業活動に関し、次に掲げる基準に適合していること。 ア 次に掲げる活動を行っていないこと。 (7) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること。 (イ) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること。 (ウ) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること。 イ その役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と規則で定める特殊の関係のある者に対し特別の利益を与えないことその他の特定の者と特別の関係がないものとして規則で定める基準に適合していること。						チェック欄
						○
ア						
項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
特定の公職の候補者（候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
イ						
項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
役員の職務の内容、職員に対する給与の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時の価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡とその他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・ <input type="checkbox"/> 無

役員等に対し役員を選任その他当 法人の財産の運用及び事業の運営 に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及び アの活動を行う者又は特定の候補 者もしくは公職にある者に対する寄 附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(備考) 付表「役員等に対する報酬等の状況(第4表)付表1」及び「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表)付表2」を記載し添付してください。

役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1

法人名 特定非営利活動法人 地域福祉を考える会

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（申出書の提出日を含む事業年度開始の日から申出書の提出日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注1）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

1 役員報酬の支給

氏名	職名	支給期間等	支給金額
なし			円 (役員報酬) 円/(給与) 円/(手当) 円
			円 (役員報酬) 円/(給与) 円/(手当) 円
			円 (役員報酬) 円/(給与) 円/(手当) 円
			円 (役員報酬) 円/(給与) 円/(手当) 円

2 役員^(注2)の親族等である職員に対する給与の支給

受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額
なし			円
			円
			円
			円
			円
			円

（注2）「役員^(注2)の親族等」とは、役員^(注2)の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係にある者をいいます。（「特殊の関係」は（注1）参照）。

3 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	2019年 4月 1日 ～ 2019年 7月 25日		
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額		
55人	14,172,687円		

指定要件チェック表（第5表）（条例第4条第1項第5号及び第6号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会		
<p>(5) 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを主たる事務所及び県内の事務所（県内の事務所がない場合にあっては主たる事務所）において閲覧させること。</p> <p>ア 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等</p> <p>イ 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類</p> <p>ウ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>エ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程</p> <p>オ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類</p> <p>カ 助成金の支給を行った場合は、助成の実績を記載した書類</p>	チェック欄	○	
次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き閲覧させることに同意する。		同	意
		<input checked="" type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない
1	<p>(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿）</p> <p>(2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）</p> <p>(3) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し）</p>		
2	<p>(1) 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類</p> <p>(2) 条例第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類</p>		
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
4	前事業年度の役員報酬、又は職員給与の支給に関する規程		
5	<p>I 次の事項を記載した書類</p> <p>(1) 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項</p> <p>(2) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項</p> <p>(3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 <p>(4) 寄附者（役員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日</p> <p>(5) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項</p> <p>(6) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日</p> <p>II その他規則で定める書類（条例第4条第1項第3号から第6号まで（第3号イに係る部分を除く。）及び第8号に掲げる基準に適合している旨並びに条例第6条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類）</p>		
6	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し		
（備考） 閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、当該細則（社内規則）等を添付してください。			

チェック欄
○

(6) 次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。

- ア 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
- イ 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
- ウ 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項
- エ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
- オ 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等
(年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿及び役員名簿を除く。)

1 小規模法人の適用の有無

平均総収入額 (年間300万円未満) ((⑥×12) ÷ ⑦ < 300万円)	小規模法人の適用
	はい ・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤
	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から
	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで
総収入額	円	円	円	円	円

合計総収入額 (※⑥)	円	①から⑤までの合計月数 (※⑦)	月
-------------	---	------------------	---

年総収入額 (⑥ × 12 ÷ ⑦ < 300万円)	円
------------------------------	---

2 インターネットの利用による公表 (1の小規模法人を除く)

次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。(公表しているページの写しを添付してください)		同意	
		<input checked="" type="checkbox"/> する	しない
1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
2	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
3	次の事項を記載した書類 (1) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (2) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項		
4	(1) 事業報告書等 (事業報告書、計算書類 (活動計算書及び貸借対照表)、財産目録) (2) 定款等 (定款並びにその認証及び登記に関する書類)		

指定要件チェック表（第6表）（条例第4条第1項第7号）

(7) 各事業年度において、事業報告書等を特定非営利活動促進法第29条の規定により所轄庁に提出していること。	チェック欄			
	○			
各事業年度における、事業報告書等の所轄庁への提出の有無				
①	②	③	④	⑤
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

指定要件チェック表（第7表）（条例第4条第1項第8号）

(8) 法令若しくは条例（以下「法令等」という。）又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。	チェック欄				
	○				
法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無					
①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会	チェック欄
指定又は指定の更新にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の更新を受けることができません。		○

- 1 その役員のうち、次のいずれかに該当する者があるもの
 - (1) 指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の規定（同法第 32 条の 2 第 7 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）の規定に違反したことにより、若しくは刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正 15 年法律第 60 号）の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (4) 暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。）
- 2 条例第 20 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの
- 3 その定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反しているもの
- 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しないもの
- 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しないもの
- 6 次のいずれかに該当するもの
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にあるもの

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
(1)	指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの	有・ <input type="checkbox"/> 無
(2)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有・ <input type="checkbox"/> 無
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定（同法第 32 条の 2 第 7 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例の規定に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有・ <input type="checkbox"/> 無
(4)	暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。）	有・ <input type="checkbox"/> 無

欠格事由チェック表（次葉）

2	指定を取り消されその取消しの効力を生じた日から5年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

上記欠格事由1から6のいずれにも該当しないことを誓約します。

2019年 7月 25日

所在地 神奈川県伊勢原市田中 256 番地の 1-301

法人の名称 特定非営利活動法人 地

代表者の氏名 理事長 宮森 孝史



寄附金充当予定事業一覧

法人の名称	特定非営利活動法人 地域福祉を考える会
-------	---------------------

事業名	具体的な事業内容	実施予定年月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当予定額
友愛電話訪問サービス事業	一人暮らしや日中話し相手がいない方等に電話友達として電話サービスを行う。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 26人	市民 年30人	60万円
子育てひろば事業	親子が共にゆったりとした雰囲気の中でお喋りしたり、子育ての悩み等を共有する。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 13人	市民 年55人	100万円
こども食堂事業	子どもの孤食をなくし地域コミュニティの場として実施。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 45人	市民 年間 3000人	500万円
こどもキッチン事業	子どもたちが職域の大切さを学び、自分で調理を体験する。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 10人	市民 年間 200人	50万円
成年後見事業	知的障害者・高齢者の財産管理、身上監護を行う。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 20人	市民 年間 20人	25万円
研修・普及啓発事業	福祉に係る公開講座、研修会を行う。	H31.4 ～ R6.3	神奈川県伊勢原市内	年 10人	市民 年間 100人	25万円

寄附金の受入れ及び支出に利用する銀行口座名	
横浜銀行伊勢原支店普通預金	
郵貯ダイレクト	